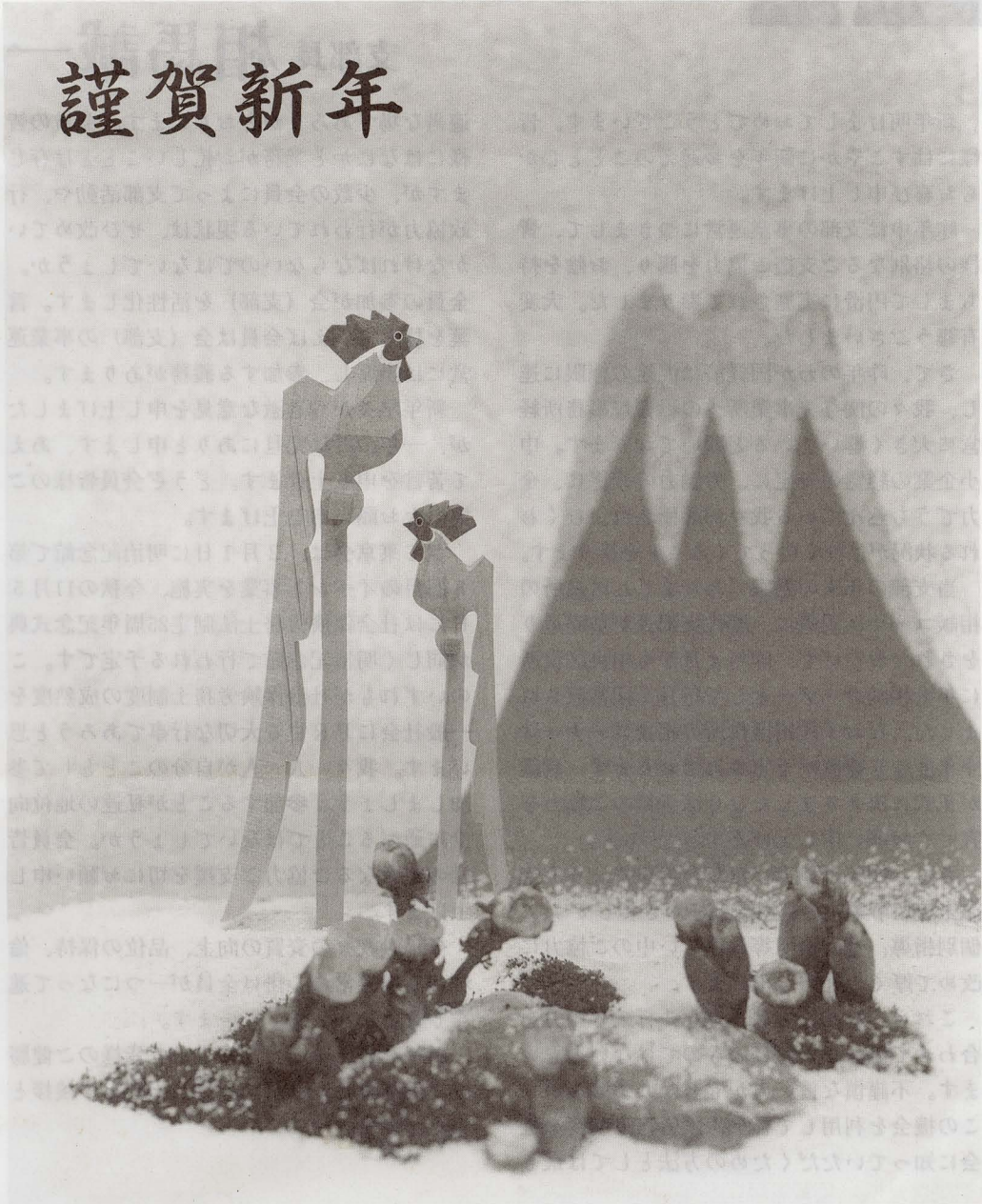


東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区神田淡路町2-13-4-401 ソウマ労務管理事務所内
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 ☎03(3251)5141 発行人 相馬誠一

謹賀新年



尾長鶏の一刀彫（高知県）



行政協力に理解と ご支援を

支部長 相馬誠一

新年明けましておめでとうございます。皆様にはすこやかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年中は支部の事業運営につきまして、皆様の格別なご支援ご協力を賜り、お陰を持ちまして円滑に実施されて参りました。大変有難うございました。

さて、昨年のわが国経済は混迷の極限に達し、我々の関与先事業所への影響が事務所経営に大きく響いていると聞いております。中小企業の経営の安定に、労働力の確保に、全力でうち込んでいる我々が評価され、むくむく状況がはやく戻ってくることを祈ります。

当支部の年来の懸案でありました区役所の相談コーナー設置は、歴代支部長が基礎造りをされたおかげで、昨年4月から中央区役所に年金相談コーナーとして毎月1回常設されました。なお千代田区役所の相談コーナーは今年度から設置が予定されております。設置が正式に決まりましたならば皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

さて、例年ご協力いただいている、5人未満未適用事業所の適用拡大につきましては、個別指導、巡回説明等お忙しい中のご協力に改めて厚くお礼申し上げます。

これらの行政協力は、単なる行政への力を合わせて協力するだけのものではないと思います。不謹慎な言い方かも知れませんが、この機会を利用して社会保険労務士制度を社会に知っていただくための方法としては最も

適当な場であろうかとおもいます。会員の皆様にはなにかと業務がお忙しいこととは存じますが、少数の会員によって支部活動や、行政協力が行われている現状は、ぜひ改めていかなければならないのではないのでしょうか。全員の参加が会（支部）を活性化します。言葉を替えていえば会員は会（支部）の事業運営には出席し、参加する義務があります。

新年早々から過激な意見を申し上げましたが、一年の計は元旦にありと申します、あえて苦言を申し上げます。どうぞ会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて東京会は、2月1日に明治記念館で第3回目のイベント事業を実施、今秋の11月5日には社会保険労務士法制定25周年記念式典が同じく明治記念館で行われる予定です。このいずれもが社会保険労務士制度の成熟度を一般社会にPRする大切な行事であろうと思います。我々一人一人が自分のこととして参加しましょう。参加することが私達の地位向上に通づることではないのでしょうか。会員皆様の絶大なるご協力ご支援を切にお願い申し上げます。

今年も我々の資質の向上、品位の保持、倫理の高揚を常に心掛け全員が一つになって進んで行けたらと思っています。

新年を迎えるに当たりまして皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしましてご挨拶いたします。

酉

のはなし

元上野動物園園長
（現）東京動物園協会理事

中川 志郎

■ 暁を告げる

申^{さる}の年があけて、今年の干支^{えと}は酉^{とり}、動物では「鶏^{にわとり}」を当てます。鶏は「庭にいる鳥」から由来したといわれますように、古くから家畜として人間生活に重要な位置を占めて来たようです。ただ、現在では食肉用、卵用など専ら経済的なかわりが中心になっていますが、そもそもの関わりは、占いや神事など日常のくらしと深く結びついていました。

例えば、中国では、鶏の骨を焼いて、その形によって吉凶を占っていました（鶏卜^{けいぼく}）、闘鶏^{とうけい}の勝敗によって年占^{としうらな}いが行われていたことが文献に残っています。

また、鶏がときをつくることは昔から知られており、報晨^{ほうしん}（暁を告げる）の鳥として珍重されたようです。俗に「一番鶏は午前二時頃、二番鶏は日の出一時間ぐらい前の午前四時頃に鳴く」とされ、時計のない昔では貴重な存在だったにちがいありません。

そのためでしょうか、ヨーロッパでは、報晨と太陽の関係から、鶏を太陽の使者として神聖視する観念さえ生まれています。

このような見方は、わが国にも中国を経て伝来しており、神事としての闘鶏^{とうけい}（鶏合^{とりあひ}わせ）がしばしば行われ（特に平安時代）、紀州牟婁郡^{とりあひごんげん}には、鶏合権現と呼ばれる神社まであったそうです。今日でも、神社の境内に鶏が飼育されているのを見かけますが、祭祀用に使われた名残と思われます。

■ 五つの徳を持つ

もっと古い記録では、日本書紀の中の神話

にも鶏が登場しています。神々の集う高天原^{たかまがはら}の統治者、天照大神^{あまてらすおおかみ}が、世の乱れを嘆いて天の岩戸^{いはのど}に身をかくした時、世の長鳴鳥^{ながなきどり}を集めてときをつくらせ、再びのお出ましを成功させたという話です。

ここでも報晨の能力と、ときをつくる声の良さが高く評価されていたことが分かります。

更に、中国には、鶏は五つの徳を持つ動物として評価している書物があるそうです。

五徳とは「平頭冠^{けづめ}を戴くは文^{ふみ}であり、足に距^あをつけるは武^ぶであり、敵前に在って敢^あえて闘うは勇^{ゆう}であり、食を見て相告げるは仁^にであり、夜を守って時を失わないのは信^{しん}である」ということです。

鶏の生理、生態を実によく見ている言葉のように思われます。正月七日間の第一日（元旦）を「鶏の日」と呼ぶ習慣が中国にあるのも、このような評価が背景になっているためでしょう。このように、人々の生活と密着して、家畜としては特異な位置づけをもった鶏ですが、家畜としての歴史は比較的浅く、最も古いインドでも紀元前3200年頃といわれ、ほどなく中国にも伝わってきたようです。

■ 登呂遺跡から骨

野性^{げんしゆ}の原種（家畜になる前の種類）は、東南アジアの森林地帯に現在でも生息している四種の野鶏（ジャングル・ファウル）と考えられております。特に赤色野鶏^{せきしよくやけい}は、現在の軍鶏^{しやも}などとよく類似しており、直系の祖先とみなされています。

日本への渡来については諸説がありますが、静岡県の登呂遺跡（紀元前300～200年）から骨の出土があり、1600年程前の応神天皇や仁徳天皇の古墳からは鶏の埴輪^{はにわ}が出土していますので、この時代すでに現れていたことは間違いないようです。

世界的に有名な日本の鶏としては、尾の長さ六メートルをこえる土佐^{おながどり}の尾長鶏、鳴声で名高い東天紅^{とうてんこう}、唐丸^{とうまる}、声良^{こえよし}などがあります。

今年の元日は、酉年^{とりとし}、酉^{とり}の日、鶏の五徳にあやかって、すばらしい一年をおくりたいものですね。



ゆとりある老後を迎えたいものだが……

去る10月1日の管外研修会は、週刊社会保障・副主幹の瀧澤助雄氏を講師に、高齢化社会における社会保険・年金のあり方についての講演が行われた。

4人に1人は高齢者

わが国の人口高齢化は世界に例をみないスピードで進行している。平成4年の、65歳以上人口は1,622万人で総人口に対する割合は13・0%を占める。これが33年後の平成37年には25・4%となり、国民の4人に1人は高齢者となる。生産年齢人口（15歳～64歳人口）対比でみると2・4人に1人の割合である。しかも、わが国の場合は、単に数が多いというだけでなく、後期高齢者といわれる75歳以上人口の割合が高く、量・質ともに欧米水準を超えるであろうというところにある。

医療保険の対応

高齢者人口の増大は、社会保障の分野では医療保険、年金制度に及ぼす影響が大きく、両制度の今後の対応が注目されている。

医療保険では、健康保険、船員保険、各種共済



医療保険と年金保険の動向、 ともに一元化が課題

講師 週刊社会保障副主幹
瀧澤 助雄

組合、国民健康保険（退職者医療）、老人保健の各制度によって、医療給付内容、保険料負担や国庫負担・補助が異なり、医療保険制度の一元化——国民医療の給付と負担の公平化を図ることが大きな課題とされている。昨年の3月に健康保険法が改正され、従来の社会保険審議会に代わって医療保険審議会が設けられた。この審議会は21世紀の高齢化社会に向けて、各医療保険制度をゆるぎないものとするために、①制度の枠組み、②医療保険の対象とする給付の範囲、内容、③給付水準、給付格差の是正、④患者負担のあり方、⑤医療保険制度における国庫負担、地方負担のあり方などについて審議することにしており、その方向づけが関心の的であるが、高齢化で増大する寝たきり老人、痴呆性老人対策に医療保険制度がどこまで関与するのか、その対応も注目されよう。

年金制度の対応

一方、年金制度も一元化が大きなテーマで、すでに昭和59年に昭和70年（平成7年）をメドに一元化を完了させるという閣議決定を行っている。一元化前の課題としては、厚生年金保険などから

鉄道共済年金などの赤字を援助している措置が平成4年度で切れることから、5年度以降をどうするかについて被用者年金制度調整懇談会が検討を行っており、今秋には結論が出され、明年法律改正が行われる予定となっている。

年金制度は財政再計算を5年に一度は行うこととしており、今回は平成元年4月に行っている。次回は平成6年であるが、再計算の年にはその推計値に基づいて年金制度改正を行うこととしており、すでに年金審議会では次期改正に向けて①老齢年金の給付水準、②支給開始年齢、③在職老齢年金、④保険料負担、⑤国庫負担などについて、一元化を踏まえた議論を行っている。同審議会は平成5年秋までに意見書をまとめる。厚生省はこれを受け「平成6年の年金制度改正」に臨むが、老齢年金の支給開始年齢を、現行の60歳でいくのか、段階的に65歳に引き上げるのかが大きな問題とされる。この問題は年金に対する国庫負担のあり方とも絡むが、給付水準を引き下げるのか、もしくは保険料負担を大幅に引き上げるのかなどいろいろ論議のあるところで、これまた今後の審議の方向が注目される。

日々此精進 第一部会研修会雑感

今回は、9月・10月・11月の例会に伴って開催された研修会について、ご報告させていただく。ただし、文字数に制限があり詳細を述べる事ができないので、駆け出しの一社会保険労務士としての雑感をしるすこととした。

これからの賃金管理

9月1日と10月15日の2回にわたり私達の大先輩である小山昇氏を講師に迎え、「これからの賃金管理」についての研修会を実施した。私達にとって永遠の課題とも思われるテーマについて、氏は独自の切り口をもって述べられた。

我々は、生産の3要素であるヒト・モノ・カネのうち、ヒトとカネの一部に関与する職業である。賃金は経営者から見れば、資本の投下であり、配分は効率的でなければならないが、労働者からすれば、それは生活維持の資源であり、100%の満足は、ありえない。

社会保険労務士は、双方が納得できうるルールづくりの手助けができる立場にいるわけであり、この部分において、他の仕業では味わえない醍醐味を知ることができるのではないかと感じた。

傍観者ではいられない

11月5日の研修会では、「海外協力隊員等の死亡事件についての事例報告」を森才一氏が、また「事業所倒産に際して労働・社会保険の実務処理」に

ついては、新井功一及び雨宮功の両氏がそれぞれの体験にもとづいた事例報告を行った。

森氏の報告では海外協力隊員に限らず、日本人が海外で事故や犯罪によって死亡し、または負傷するというケースは、頻繁に報道されているが、我々社会保険労務士も、もはや傍観者でありえない時代になったと考えさせられた。

後半の研修において、新井氏は、手続面で離職証明などの重要事項を中心に述べられ、また雨宮氏は2つの倒産事例を報告された。ついで中林氏が事例として、「人文知識・国際業務」在留資格で就労していた外国人が企業倒産で解雇されたが、雇用保険法第8条により、「被保険者となったことの確認請求」をし、遡及して被保険者資格を取得した上、求職して失業給付の受給資格を取得した経緯を報告した。

重大な責任

私は過去3回の研修を通じて、社会保険労務士業がいかに奥深いものであるかを知ると同時に、重大な責任をも背負っていることを痛感した。顧問先との会話にも充分配慮しなければならないし、自分の発言が顧問先の運営方針に重大な影響を与えることもある。

「日々此精進」という言葉が頭から離れない。今日は、もう一度労働基準法を読み直そう。

(文責 第1部会業務推進委員 橋本 敬司)

■新しく当支部会員になられた方をご紹介します。

入会年月	氏名	地区別	会員種別	備考
平成4年8月	藤波 要子	京 橋	開 業	新宿支部より
平成4年8月	梨本 毅	神 田	勤務等	新宿支部より
平成4年8月	木村 淳治	神 田	勤務等	江東支部より
平成4年9月	手塚 則夫	麴 町	開 業	台東支部より
平成4年9月	半沢 公一	麴 町	開 業	江東支部より
平成4年10月	後藤 忠彦	京 橋	勤務等	

お詫び

会報第47号の新会員ご紹介欄に誤りがありました。

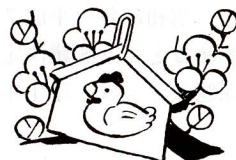
4月会員種別欄 土屋誠 開業 (誤) 勤務等 (正)

1月 氏名欄 鈴木幸恵(誤) 鈴木幸恵(正)

6月 氏名欄 村上 稔(誤) 上村 稔(正)

7月 氏名欄 谷崎建治(誤) 谷崎建治(正)

以上訂正してお詫び申し上げます。



中小企業事業団

関連団体の紹介

中小企業事業団は、国の中小企業事業政策の総合的な実施機関として、中小企業の近代化・高度化の促進、また情報の提供や技術力向上の支援など、中小企業に役立つ多くの事業を行っています。

- ① 中小企業に対する指導と高度化資金の貸付・出資
診断指導、アドバイザー派遣事業、貸付制度、出資制度
- ② 中小企業のための人づくり

- ③ 中小企業のための情報提供
- ④ 小規模企業のための共済制度の運営
- ⑤ 中小企業のための倒産防止共済制度の運営

お問い合わせ先

〒105 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
代 表 03 (3433) 8811
共済相談室専用電話 03 (3433) 7171

会員異動状況

項目 地区	平成4年7月31日現在			異動(増減)			平成4年10月31日現在		
	開業	勤務等	計	開業	勤務等	計	開業	勤務等	計
麴町	42	150	192	0	△3	△3	42	147	189
神田	62	111	173	△2	1	△1	60	112	172
日本橋	30	95	125	0	△1	△1	30	94	124
京橋	48	97	145	1	△1	0	49	96	145
合計	182	453	635	△1	△4	△5	181	449	630

委員会 報告

〈総務委員会〉

I. 第5回正副支部長・委員長会並びに第2回幹事会 9月8日、電設健保会館において開催

(1) 報告事項

- イ. 東京都社会保険労務士会諸会議の結果について
- ロ. 部会並びに委員会の活動状況について
- ハ. 社会保険5人未満法人事業所等巡回説明謝金交付状況について
- ニ. 社会保険事務所適用第一課長と支部幹部の懇談会実施結果について
- ホ. 平成4年度収入支出中間報告について
- ヘ. 会員異動状況並びに平成4年度算定相談コーナー実施結果について

(2) 協議事項

- イ. 10月以降の事業実施に関する件
- ロ. 第4回研修会並びに懇親旅行開催に関する件
- ハ. 第3回例会・研修会並びに算定打上懇親会の役割分担に関する件

ニ. 優良従業員区役所表彰について

II. 第6回正副支部長・委員長会 10月1日、関東地区デパート健康保険組合箱根保養所「仙緑苑」において開催

(1) 報告事項

- イ. 東京都社会保険労務士会諸会議の結果について
- ロ. 部会並びに委員会の活動状況について
- ハ. 交歓懇親会(算定打上)の収支報告について

(2) 協議事項

- イ. 第4回管外研修会並びに交歓懇親会の役割分担に関する件

III. 第7回正副支部長・委員長会 11月11日、東京都社会保険労務士会において開催

(1) 報告事項

- イ. 東京都社会保険労務士会諸会議の結果について
- ロ. 部会並びに委員会の活動状況について
- ハ. 第4回管外研修会の収支結果について

ニ. 会員異動状況について

- ホ. 中央地区街頭相談結果について

(2) 協議事項

- イ. 第3回幹事・監査会並びに忘年会の開催に関する件

- ロ. 第5回研修会並びに新年会の開催に関する件

日時 平成5年1月13日(水)

場所 電設健保会館(予定)

時間 支部例会 午後3時

第5回研修会 午後3時30分

賀詞交歓会 午後5時

- ハ. 各地区別忘年会の日程調整に関する件

支部会長職代行に古川支部副会長就任

このたび、田島守支部会長から一身上の都合を理由に辞任の届け出がありました。

規約にのっとり、協議の結果、残任期間を古川泰一郎支部副会長が会長職を代行することになり

ましたので、お知らせいたします。

この夏には都議選を迎えます。会員の皆様には特段のご協力をお願いいたします。

訃報

当支部副支部長・森莞子先生には去る11月17日急逝されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。



本誌の愛称募集



皆様に毎号ご愛読いただいている千代田・中央支部会報の愛称（ニックネーム）を募集しています。覚えやすく親しみのある名前をお寄せください。投稿は事務局宛て（表紙に記載の住所）をお願いします。採用の方には豪華な賞品をさしあげます。

あ と が き



会報担当の副支部長であった森莞子先生が急逝された。この新年号の編集会議にご参加いただいたのが最後となった。今も、「ホラ、モタモタしないで会報を早く出さないよ」と励まされているような気がするが、陰になり、日向になって実質的に会報発行を支えてくださっていた先生が亡くなられたのは大変

なショックで、今はまさに言葉も出ない。

編集部員一同、心から先生のご冥福をお祈りする次第である。

ところで、新宿駅西口の地下広場から、真向かいのビルを眺めると、電光掲示板に出ている数字があるのを御存知だろうか。「2900・日」と読めるが、これは、21世紀までの日数らしい。20世紀も93年を数えるにいたり、21世紀は目前となった。1996年には香港もイギリスから中国に返還されるということだし、その数年後には、マカオもポルトガルから中国に返還されるという。

世の中はまさに、日進月歩で毎日、毎日が見新しく歴史は常に動いている。1993年・平成5年がどんな年になるのか、見当もつかないが、社会保険労務士が背負うべき課題は益々重要になる。今年も、皆さん頑張りましょう。

（会報編集委員長 牧野）